

平成 3 1 年

三 島 市 外 三 ヶ 市 町 箱 根 山 林 組 合

組 合 議 会 2 月 定 例 会 会 議 録

(平成 3 1 年 2 月 2 5 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	渡邊 菊雄 君
2 番	四方 義男 君
3 番	岡田美喜子 君
4 番	藤江 康儀 君
5 番	桐原 直紀 君
6 番	大濱 博史 君
8 番	松浦 俊介 君
9 番	鈴木 文子 君
1 0 番	野村 諒子 君
1 1 番	松川 益藏 君
1 2 番	大房 正治 君

欠席議員

7 番	中野 尚 君
-----	--------

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士 君
副管理者	長谷川博康 君

事務局出席者

小林 悟 君
勝又 慶貴 君
大川 秀平 君
関口 智也 君

平成31年2月25日(月)

午後1時29分

開議

議 事 日 程

日程第 1	会期の決定	3
日程第 2	会議録署名議員の指名	3
日程第 3	議第 1 号 平成 3 1 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 予算案	3

(午後 1 時 2 9 分 開議)

○議長(藤江康儀君)今日は、御苦勞様でございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、管理者あて出席方を通知しておきましたので、御報告申し上げます。

本日の会議に、7 番 中野 尚君から欠席する旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもって御通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

△日程第 1 会期の決定

○議長(藤江康儀君)日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

△日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長(藤江康儀君)次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 0 8 条の規定により、議長において 8 番 松浦俊介君、9 番 鈴木文子さんの両名を指名いたします。

△日程第 3 議第 1 号 平成 3 1 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合
会計予算案

○議長(藤江康儀君)次に、日程第 3 議第 1 号 平成 3 1 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君)ただいま上程になりました、議第1号 平成31年度三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について提案の要旨を申し上げます。

本年度の予算額は、1,689万3,000円で、前年度に対し165万7,000円の減、率で申し上げますと8.9%の減となっております。

はじめに歳入の内容について御説明をいたします。お手元の予算書6ページ、7ページをお開きください。1款 使用料及び手数料、1項1目 使用料の主なものは、1節 電柱敷使用料44万4,000円で、東京電力が203本、NTT株式会社西日本が91本、芦ノ湖スカイラインが3本の使用料となっております。2節 その他使用料3万4,000円の主なものは、土地占用料3万3,000円で、ソフトバンク及びKDDIの無線基地局設置により土地を占用させるものでございます。次に10ページ、11ページをお開きください。2款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 貸地料1,404万1,000円は、株式会社芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付による貸地料で、詳細はお手元の予算資料、2ページの上段に記載をしております。2目 利子及び配当金、1節 預金利子2万5,000円は、積立金累計額1億2,750万円の運用利子でございます。次に12ページ、13ページをお開きください。2項1目1節 補償料収入34万5,000円は、株式会社芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料32万3,000円と東京電力からの送電線下補償料2万1,000円が主なものでございます。次に14ページ、15ページをお開きください。3款1項1目1節 繰越金は、平成30年度の決算見込みから200万円を計上させていただきました。

次に、歳出の御説明をいたします。20ページ、21ページをお開きください。1款1項1目 議会費219万1,000円は、組合議会の運営に要する経費ですが、前年度と比べ89万1,000円の減額となっております。その主な理由は、県外への視察研修に係る旅費の減によるものです。なお、平成31年度におきましては、日帰りによる視察研修を計画させていただきたいと考えております。次に22ページ、23ページをお開きください。2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費1,090万9,000円は、特別職と一般職1名の人件費をはじめ、組合の管理事務に要する経費でございます。次に26ページ、27ページをお開きください。2項1目 監査委員費11万5,000円は、監査事務に要する経費ですが、10万1,000円の減額とな

った理由は、議員の皆様との県外視察研修に係る旅費の減によるものです。次に28ページ、29ページをお開きください。3款1項 財産費、1目 管理費 267万8,000円の主なものを御説明いたします。右側の説明欄を御覧ください。財産管理事業と直轄地管理事業に整理しておりますが、はじめに財産管理事業 243万2,000円の主なものについて、御説明いたします。7行目の農林道事業負担金 68万7,000円は、三島市が実施する林道維持管理事業に係る事業費の一部を負担しようとするものでございます。その2行下の貸付地維持管理事業補助金 20万円は、境界確認や草刈りなど、貸付先の団体等が行う山林管理活動に対する補助金です。1行において次の水利採草補償料 32万3,000円は、株式会社芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料を関係団体に交付しようとするものです。次の行の積立金 100万円は、将来にわたる組合の財政運営の健全化を確保するために、積み立てようとするものであります。続きまして、次の直轄地管理事業 24万6,000円について、御説明いたします。直轄林管理事業委託料 15万6,000円は、三島直轄林内の旧接待茶屋区域の一部について草刈りなどを委託するものです。次の行の直轄林巡視事業委託料 9万円は、三島直轄林を1年間、毎月3回の巡視を委託するものでございます。なお、箱根山組合地内の間伐につきましては、特段の予算措置を必要としない森林経営計画による施業を引き続き積極的に推進してまいります。以上、御説明いたしました事項の詳細につきましては、別紙、予算資料及び事業計画箇所図にも記載してございますので、併せまして参考にさせていただきたいと存じます。以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤江康儀君)説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)なければ討論を終わり、これより議第1号 平成31年度三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(藤江康儀君)挙手全員と認めます。

よって議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長(藤江康儀君)以上で、本日の議事は終了いたしました。

ここで豊岡武士管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

[管理者 豊岡武士君登壇]

◎管理者(豊岡武士君)議会閉会にあたりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。本日の三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会2月定例会におきましては、平成31年度予算につきまして、慎重なる御審議、そして御承認を賜り、厚く御礼申し上げます。お陰様をもちまして、平成30年度の事業につきましては、皆様方の温かい御理解と御協力によりまして、順調に推移してまいりました。

平成31年度の予算、事業等におきましても適宜・適切な執行はもとより、箱根山組合共有地基本構想の具現化を図るため、とりわけ、その先陣を切る形で三島直轄林整備事業計画に基づく健全な森づくりに、引続き、着実に取り組んでまいり所存でございます。

また、昨年4月に制定されました森林経営管理法による新たな森林経営管理制度が本年4月からスタートいたします。この制度の実施主体は、各市町となりますが、三島市及び函南町地籍に広がる当組合管理地全体の健全な森林保全やその経営に大きく寄与するものと期待をしております。また、森林環境譲与税の交付制度もスタートすることとなり、森林整備について関心が高まってきております。当組合といたしましても、本制度が効果的に機能できるよう行政や関係機関等と連携を密にし、積極的に対応していく所存でございます。

閉会にあたり、議員の皆様におかれましては、今後さらに御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、三寒四温の季節でありますので、健康に御留意され、ますます御健勝にて、御活躍くださいますよう心から御祈念申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は大変にありがとうございました。

○議長(藤江康儀君)これをもちまして、2月定例会を閉会いたします。

御苦勞様でございました。

(午後1時42分 閉議)

地方自治法第123条の第2項の規定によりここに署名いたします。

平成31年2月25日

議 長 藤江 康儀

会議録署名議員 松浦 俊介

会議録署名議員 鈴木 文子